



01

12月定例市議会で可決等された主な議案

12月定例市議会(12月2日～18日)で可決等された44議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件
刑法等の一部改正に伴い、刑罰のうち懲役および禁錮が廃止され、拘禁刑が新設されたことから、関係条例の条文中の文言整理を行うもの

☎総務課 ☎ 24-1111

補正予算(令和6年度)

シティブランディング・プロジェクトとして実施するものや災害関連、人件費など、一般会計、特別会計8会計、企業会計2会計で補正を行いました。

- 一般会計補正予算の主な内容
 - ①シティブランディング・プロジェクト(学校給食費相当額助成事業費) 1420万円
 - ②災害関連(土木施設災害復旧費、農業用施設災害復旧費など)4件 5億9287万円
 - ③人件費補正(人件費など)2件 4億5561万円
 - ④その他(前畑崎辺道路整備事業費など)12件 △9億1118万円

☎財政課 ☎ 24-1111

- ⑤債務負担行為の追加(中学校教師用教科書・指導書購入経費(令和6年度)など)6件

● 特別会計補正予算の主な内容(8会計分)

- ①港湾整備事業(佐世保港国際クルーズ拠点形成事業費、人件費など)3件 △1億5428万円
- ②住宅事業 94万円
- ③国民健康保険事業 441万円
- ④競輪事業 106万円
- ⑤卸売市場事業 42万円
- ⑥介護保険事業 2128万円
- ⑦交通船事業 18万円
- ⑧後期高齢者医療事業 182万円
- ※②～⑧は人件費補正による増額。

● 企業会計補正予算の主な内容

- ①水道事業(人件費補正) 2846万円
- ②水道事業 債務負担行為の追加(春日送水管布設工事)
- ③下水道事業(人件費補正) 1148万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	1億5150万円	1250億9430万円
特別	△1億2417万円	928億7142万円
企業	3994万円	234億5448万円

02

住民税非課税世帯に物価高騰対策臨時給付金を支給

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担軽減のため、住民税非課税世帯へ臨時給付金を支給します。住民税非課税世帯のうち、子育て世帯は子ども1人当たり2万円を加算して支給します。

- 対象** ●令和6年12月13日時点で佐世保市の住民基本台帳に登録されている住民税が非課税の世帯
- 世帯全員が住民税均等割を課税されている親族等から扶養されていない世帯
 - 住民税が課税となる所得があるのに未申告の者がいない世帯

※すでに他市区町村から給付金(3万円)の支給を受けている世帯を除く。

※対象世帯には2月下旬に「支給案内通知書」または「確認書」を送付します。

支給額 1世帯当たり3万円(18歳以下の子どもがいる場合は、子ども1人当たり2万円を加算)

※詳しくは市HPをご覧ください。



市HP(物価高騰対策臨時給付金)



市HP(子ども加算)

☎住民税非課税世帯等臨時給付金事務局 ☎ 24-1111

03

市県民税・国民健康保険税等の申告受け付けは3月17日(月)まで

申告した内容は、市県民税、国民健康保険税などの算定に使われます。扶養認定や医療給付などの各種手続きで所得確認が必要な人(家族の扶養親族になっている人も含む)は申告を行ってください。

受付期間

● 本庁管内

期間 2月7日(金)～3月17日(月)の平日
9時～11時30分、13～16時

場所 中央保健福祉センター8階 講堂

● 支所・宇久行政センター管内

期間 2月3日(月)～3月13日(木)の平日
9時30分～11時30分、13時～15時30分
※黒島・高島・宇久地区は時間が異なりますので、ご注意ください。

場所 右表のとおり

※町別の指定日は、本紙1月号折り込み「申告受付特集号」をご覧ください。

整理券の配付

8時45分から当日有効の整理券を来場時に配付します。混雑を避けるため30分ごとに受け付けする人数を制限します。整理券に記載の時間内に受け付けを開始します。受け付けの進行状況によって、呼び出しの時間が遅くなる場合があります。また、次の会場は配付開始時間が異なりますのでご注意ください。

- 宇久：2月18日(火)13時45分～
- 黒島：2月18日(火)12時45分～
- 高島：2月21日(金)10時45分～



市HP
(令和7年度申告相談・受付日程)

支所・宇久行政センター管内別日程・会場

日程	申告会場
2月3日(月) 4日(火)	鹿町地区コミュニティセンター (旧鹿町町文化会館)
2月5日(水) ～7日(金)	江迎地区コミュニティセンター
2月10日(月)	江上地区コミュニティセンター
2月12日(水) 13日(木)	小佐々地区コミュニティセンター
2月14日(金)	柚木地区コミュニティセンター
2月17日(月)	広田地区コミュニティセンター
2月18日(火) ～21日(金)	宇久行政センター (18日)14～16時(19、20日)9時～11時30分、13～16時(21日)9～11時
2月18日(火) 19日(水)	黒島地区コミュニティセンター (18日)13～16時 (19日)9～12時、13～14時
2月19日(水)	針尾地区コミュニティセンター
2月20日(木)	宮地区コミュニティセンター
2月21日(金)	高島漁業体験館 11～12時、13～15時
2月25日(火) 26日(水)	吉井活性化センター (ソレイユ吉井)
2月27日(木) 28日(金)	世知原支所
3月3日(月)	大野地区コミュニティセンター
3月4日(火)	中里皆瀬地区コミュニティセンター (文化ホール)
3月5日(水)	三川内地区コミュニティセンター うつわ歴史館2階ホール
3月6日(木) 7日(金)	早岐地区コミュニティセンター
3月10日(月) 11日(火)	日宇地区コミュニティセンター
3月12日(水) 13日(木)	相浦地区コミュニティセンター

☎市民税課(市県民税)、医療保険課(国民健康保険税)

☎ 24-1111

☎佐世保税務署(所得税) ☎ 22-2161

04

マガキに関する連携協定を締結

マガキ三倍体種苗生産にかかる連携協定



11月6日(水)、本市は株式会社二枚貝養殖研究所とマガキ三倍体種苗生産にかかる連携協定を締結し、12月19日(木)に協定報告会を開催しました。

近年、海水温の上昇や赤潮の発生に伴い、全国的にマガキのへい死や身入りの低下が頻発し、カキ養殖業者の経営を圧迫しています。このため夏場の高水温に強く、身入りが良いとされるマガキ三倍体種苗の開発が全国で試みられています。今回の本市のような官民連携による三倍体種苗の生産・供給は、全国でも初の事例です。

本協定の締結によって、市内カキ養殖業者へのマガキの三倍体種苗の安定供給が可能となり、生産の安定化と新品種による新たなブランドの創出など、カキ養殖業の普及促進を図っていきます。

☎水産センター ☎ 48-5222

06

「させばさんちの家計簿」を公表

本市の令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の一般会計決算を、1年間の支出が500万円の家庭に例えて説明する「させばさんちの家計簿」を公表しました。市HPに掲載していますのでどうぞご覧ください。



市HP
(させばさんちの家計簿)

☎財政課 ☎ 24-1111

05

慢性腎臓病等に関する連携協定を締結

慢性腎臓病等の重症化予防対策の推進に関する連携協定



12月24日(火)、本市は田辺三菱製薬株式会社、協和キリン株式会社と慢性腎臓病等の重症化予防対策の推進に関する連携協定を締結しました。

本連携協定では、慢性腎臓病等の啓発ならびに重症化予防に関する取り組みを推進することによって、市民の健康的な生活に貢献することを目的に掲げています。

今後、慢性腎臓病等に関する正しい知識の普及啓発、健診等の受診勧奨、早期発見、早期治療の促進、重症化予防、病診連携に関することを連携して取り組んでまいります。

☎医療保険課 ☎ 24-1111

07

Web アンケートにご協力ください

市職員の対応やDXによる行政サービス(オンライン申請など)に対する市民の皆さまの意見を伺い、市職員の育成や行政サービスの向上に活用するためのアンケートを実施しています。

期間 1月22日(水)～2月21日(金)



市HP
(Web アンケート)

☎職員課 ☎ 24-1111

08

させば e コイン各種ポイントの有効期限

させば e コイン各種ポイントの有効期限が迫っています。必ず期限内にご利用ください。なお、期限を過ぎたポイントの利用・返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

有効期限 2月28日(金)

対象 ●させば e ポイント

- ・10%還元キャンペーン
- ・地元のお店応援キャンペーン
- ・十八親和銀行口座チャージキャンペーン

●させば e エコポイント

- ・省エネ家電購入促進事業



市HP
(させば e コイン)



させば e コイン問い合わせフォーム

☎させば e コインコールセンター
☎ 050-3188-7205

09

させば e コイン「飲み得チケット」

ドリンクをお得に飲める電子チケットをさせば e コインアプリで販売します。

期間 2月3日(月)～28日(金)

対象 市HP やアプリに記載する、飲み得チケット参加店舗

料金 ドリンクチケット1セット(5枚綴り)500円
※1人当たり2セットまで購入できます。

※本チケット参加店舗を随時募集しています。参加申し込みフォームより申し込んでください。

※カテゴリー「食べる」の店舗が参加申し込みの対象です。



市HP
(飲み得チケット)



加盟店申し込みフォーム

☎させば e コインコールセンター
☎ 050-3188-7205

10

西九州させば広域都市圏連携事業の紹介

栽培漁業

卵から稚魚になるまでの一番弱い時期を人の手で守り育て、自然界で生きていける大きさ(約50mm)まで育てることを種苗生産と言います。栽培漁業とは、種苗生産で育てた魚を海に放流し、大きくなった魚を取るといふ、つくり育てる漁業のことです。

本市では、ヒラメやカサゴ、ナマコなどの生産を行っています。関係市町と連携し計画的に種苗を供給することで漁獲量の維持向上を図っています。また、圏域に特化した栽培漁業の技術開発も行っています。

☎水産センター ☎ 48-5222

離島の移住・観光に関する広域連携

佐世保市宇久町、小値賀町、新上五島町の3市町では、合同で離島の移住・観光についての取り組みを行っています。

ます。各島の現状分析と効果的なPR等について研究を行いながら、東京で移住相談会を開催するなど、各島の特色を生かした一体的なPRを行うことで認知度向上に努めています。

今年度は東京大学と連携した「東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム」で3島への移住促進について、学生が1年をかけて課題に取り組んでいます。今後、学生たちが取り組んだ課題の成果を移住施策に反映するなど、移住定住者を増やせるよう取り組みます。

☎宇久行政センター産業建設課 ☎ 0959-57-3113



佐世保市を中心とする12市町で構成する「西九州させば広域都市圏」では、行政区域の枠を超え、さまざまな取り組みを実施しています。